

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 和歌山県
農業委員会名： 高野町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	122	農業就業者数	58	認定農業者	0
自給的農家数	85	女性	31	基本構想水準到達者	1
販売農家数	37	40代以下	5	認定新規就農者	0
主業農家数	6	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	2
準主業農家数	2			集落営農経営	0
副業的農家数	29			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	32	43	43	-	-	75
経営耕地面積	11	12	12	0	0	23
遊休農地面積	13	13	13	0	0	26
農地台帳面積	70	76	76	0	0	146

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	8
認定農業者	-	0
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	0
中立委員	-	0

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	2	2	2

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 146ha	これまでの集積面積 6.8ha	集積率 4.7%
課 題	本町農業は、山間地域が多く平地が少ない。また、基盤整備が未整備による条件不利地域であり、小規模多種多様な農作物が生産されている。これは、それぞれの地域農家のがんばりにより、経営を維持されているが、高齢化により限界が近づいている。また、農地の分散錯圃等により集積が容易でなく、担い手が少ないので、集積が困難を極めている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1ha (うち新規集積面積 0.5ha)
活動計画	担い手に利用集積を推進する為、年間を通して、貸し手、借り手の意向などを把握し、情報収集や情報提供を推進し、集積面積の拡大を目指す。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.2ha	0ha	0ha
課 題	山間地域が多く、基盤整備も未整備による条件不利地域であり、農家の高齢化や後継者不足が深刻になっている。ホップ等の新たな地域振興作物や高収益作物の栽培等、新規就農者魅力を感じる農作物の推進を図り当該目標の達成を目指す必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	地域の専業農家等に対して、認定農業者となるよう働きかけを行う。 また、新たな振興作物の推進等、新規就農者等に対する就農環境を整備し、これにかかると情報を広報等を活用し周知に努めるとともに、農業施策等の意見書にこれに関する企画立案を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	146ha	26ha	17.8%
課 題	当町は山間地域のため傾斜地の農地が多く、高齢化等による休耕地増加が加速傾向にある。また、近年鳥獣被害等が増加し耕作困難農地が増加しているが、担い手不足と高齢者ゆえ除草等の指導が難しく、耕作放棄地の拡大に苦慮している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1ha		
目 標		目標設定の考え方:前年度の実績を踏まえて、町内外の新規就農者による農地利用や地域で一体となった耕作放棄地活動に努める。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10人	7月～9月	9月～12月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし、農業委員会及び事務局で現地調査を実施。 2 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等にデータを記録する。 3 農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設置農地、納税猶予特例農地を明確に調査。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		9月～12月	9月～12月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	146ha	0ha
課 題	違反転用の発生を防止するため、これまでどおり農業者等への周知に努めるとともに、毎年実施する農地利用状況調査のほか、普段から担当地区における農地パトロールを実施する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	7月に町広報誌にて、パトロールの実施周知と違反転用防止に関しての防止啓発を行う。また、違反転用を確認すれば、関係機関と連携を図り、状況確認及び聞き取りを行い、無断転用の指導、解消を行う。 四半期毎に「軽トラ市」を開催し、地産地消や町内の農作物の消費を促し、農業の魅力を発信する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入